

販路開拓や雇用維持・安定に取り組んでいる事業者の皆様へ

事業者を支援する補助金のお知らせ

【小規模事業者持続化補助金(第12回)】(国の制度)

小規模事業者が販路開拓等に取り組む経費に対して幅広く活用できます。

☎事前に商工会・商工会議所にご相談の上、令和5年6月1日(金)までに、商工会・商工会議所に関係書類を提出してください。

【田辺市小規模事業者持続化補助金制度】(市の制度)

市も同様に「田辺市小規模事業者持続化補助金制度」を設けています。国の制度の第12回申請受

付で不採択となった市内の事業者で、改めて市に申請を行った事業者から審査により対象者を決定し、その経費の一部を支援します。

対象事業者には、商工会・商工会議所を通じて市から手続のご案内を行う予定です。事業実施期間は、令和6年3月31日までです。

☐ https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/jibasan_syoukousinkou.html



	国の制度	市の制度
補助対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑務費、借料、設備処分費(補助対象経費総額の1/2が上限)、委託・外注費、車両購入費(※市の制度にある買い物弱者対策事業の場合に限ります。)	
補助率・補助額	補助対象経費の2/3以内 補助上限額 50万円	補助対象経費の1/2以内 補助上限額 37万5,000円 ※以下の場合、補助上限額75万円に引き上げ ◇認定市区町村による特定創業支援等事業の支援を受けた小規模事業者 ◇買い物弱者対策等の事業を行う事業者 ◇令和3年9月30日～令和5年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者

【田辺市雇用維持支援補助金及び奨励金】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国の雇用調整助成金等を活用し、市内の労働者の雇用維持・安定に取り組んでいる事業主の方は是非ご活用ください。

☎令和2年4月1日～令和5年3月31日の休業等

☎令和5年6月30日(金) [消印] までに、申請書等を下記へ持参又は郵送してください。申請書類

は、下記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

◇田辺市雇用維持支援補助金

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/koyouijisienn.html>



◇田辺市雇用維持奨励金

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/koyouijishoreikin.html>



問合せ先

☎商工振興課(本庁舎別館3階) 〒646-8545 新屋敷町1 ☎0739(26)9970

65歳以上の市民の皆さんに、1人5,000円分の商品券を配布

田辺市地域経済応援商品券取扱店を募集します

キャッシュレス決済ポイント還元事業(裏表紙掲載)と並行して、コロナ禍における物価高騰等により、日常生活に特に影響を受けている高齢者の経済的負担の軽減を図り、地域内の消費を喚起するため、5,000円分の商品券を配布します。

これに先立って、田辺市商店街振興組合連合会が本事業の取扱店を募集します。

■商品券の概要(予定)

☎令和5年5月1日時点で65歳以上の方

◇配布額 1人5,000円分(500円券×10枚)

※7月～8月にかけて、ゆうパックで順次配達します。

◇利用期限 令和5年10月31日(金)

☎取扱店募集要領の内容を十分ご確認の上、取扱店申込書兼誓約書に必要事項を記入し、右記又は田辺商工会議所、各商工会へ持参又は郵送してください。取扱店募集要領及び申込書は右記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

※令和5年5月12日(金)までに申請をした取扱店は、商品券配布時に同封する取扱店一覧表に掲載します。上記の期間を過ぎても申請は受け付けます。

☎田辺市商店街振興組合連合会

〒646-0031 湊9-10

☎0739(22)2960

☐ https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/tiikeizaiouen_shouhinken.html



高校生目線で市内を取材します

令和5年度高校生レポーターが決定しました

高校生ならではの目線で、地域話題をお届けする広報たなべの人気コーナー「青春キラリ!高校生レポーター」を市内の高校生が担当しています。

令和5年5月号～令和6年4月号まで、次の高校生7名が担当します。今後の活躍をご期待ください。

☎企画広報課 広聴広報係(本庁舎3階) ☎0739(26)9963



■氏名(敬称略)・高校名 [写真左から]

◇後列 玉置 可憐(南紀高校)
上村 凌賀(南部高校龍神分校)
大木 彩加(田辺高校)

◇前列 朝日 大雅(南部高校)
李 琴音(熊野高校)
生駒 咲樹(神島高校)
山田 登輝央(田辺工業高校)

展示部門と舞台部門があります

第31回文協フェスティバルを開催します

【展示部門】

開催 5月20日(土)・21日(日) 9時～17時

場 紀南文化会館

◇展示ホール(1階) 書・洋画

◇小ホール(4階) 生花・紀州てまり・革細工・

収集色紙・川柳・盆石

◇和室(4階) お茶席(500円)

【舞台部門】

開催 5月28日(日)

日本舞踊・箏曲・三絃・民謡・津軽三味線・新舞

踊・詩吟・三味線・三曲合奏

◇第2部 6月4日(日)

アコーディオン・大正琴・バレエ・フラダンス・
社交ダンス・合唱・太鼓・タヒチアンダンス・津
軽三味線

開催日とも 13時～

場 紀南文化会館「大ホール」

場 田辺市文化協会事務局(文化振興課内 市民総
合センター3階)

☎ 0739 (26) 9943

プロ和太鼓集団

和太鼓グループ彩-sai- スペシャルコンサート

開催 7月1日(土) 14時開演(13時30分開場)

場 紀南文化会館「小ホール」

料 2,000円(当日券2,500円)

※自由席。4歳からチケットが必要です。

◇発売開始 5月22日(日)～

◇発売所 紀南文化会館、文化振興課、龍神市民セ
ンター、中辺路コミュニティセンター、大塔総合文
化会館、本宮教育事務所 他

場 文化振興課 文化振興係(市民総合センター3階)

☎ 0739 (26) 9943



和太鼓グループ彩……東京大学のサークルとして結成され、平成25年からプロ活動をスタート。2022年大河ドラマ「鎌倉殿の13人」にも携わっています。

南方熊楠顕彰館へ行こう！

南方熊楠生誕記念イベントと企画展を開催します

【南方熊楠生誕記念イベント】

開催 5月18日(土)

時間 10時～17時(最終入館16時30分)

場 南方熊楠顕彰館

◇顕彰館オリジナルグッズが当たる抽選会(先
着30名)

◇普段は入ることのできない南方熊楠邸(母屋)
の内部公開(12時まで)

【企画展「牧野富太郎と南方熊楠」】

開催 6月3日(土)～7月2日(日)

時間 10時～17時(最終入館16時30分)

場 南方熊楠顕彰館

◇南方熊楠が収集した高等植物標本のうち、那智
や田辺周辺で採集した標本と関連資料を中心に展
示します。また、標本を挟んであった新聞紙に書か
れていた採集記録やメモ、日記の記載などから、牧
野富太郎との交流を紹介します。

場 南方熊楠顕彰館

☎ 0739 (26) 9909



田辺扇ヶ浜海水浴場に無料開放

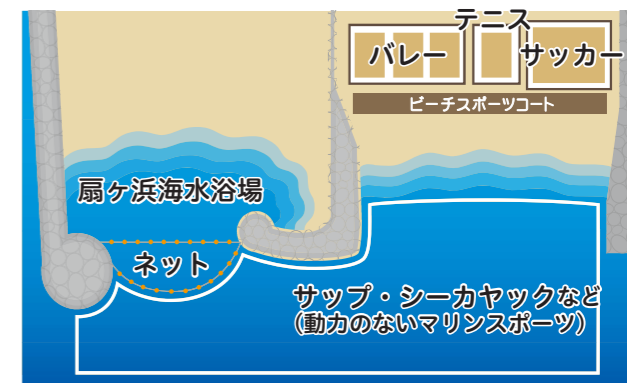
ビーチスポーツ場を開設

扇ヶ浜海水浴場(南側)にビーチスポーツ用コー
ト(ビーチバレーコート3面、ビーチテニス・ビー
チサッカー用コート各1面)を設置しています。
無料開放ですので自由にお使いください。

■解放期間 5月1日(日)～10月31日(日)

場 観光振興課 地域観光係(本庁舎3階)

☎ 0739 (26) 9929



田辺湾クリーン作戦・大塔クリーン作戦

みんなでまちをきれいに

【田辺湾クリーン作戦】

開催 6月3日(土) 13時30分～(1時間程度)

※小雨決行。荒天の場合は6月4日(日)に延期。

■清掃場所 元島・天神崎地区、跡の浦地区、鳥
の巣地区、扇ヶ浜地区、左会津川河口地区

場 環境課 環境対策係(本庁舎2階)

☎ 0739 (26) 9927



【大塔クリーン作戦】

開催 6月4日(日) 8時～11時

※小雨決行。荒天の場合は6月11日(日)に延期。

■清掃場所 大塔行政局管内全域

場 大塔行政局 住民福祉課

☎ 0739 (48) 0301

参加される方へ

- ・できるだけ自動車での参加を控えてください。
- ・ごみ袋と軍手は当日お配りします。
- ・ごみは4分別での回収をお願いします。
- ・ごみは燃やさないでください。

2回以上接種している方へ

新型コロナワクチンの令和5年春開始接種

5月8日(日)から新型コロナワクチンの令和5
年春開始接種を実施します。

◇2回以上接種し、次のいずれかに該当する方(前
回の接種から3か月以上経過している必要あり)

◇65歳以上の方

◇5歳～64歳で基礎疾患(要件あり)のある方
※要件は、ホームページをご覧ください。

◇医療従事者等

65歳以上の方には、5月初旬に接種案内を発
送します。5歳～64歳の方で、接種券をお持ちで
ない方は事前に申請してください。申請方法は、右
記二次元コードから申請していただくか、右記及び
各行政局住民福祉課窓口(19ページ参照)で申請し

てください。窓口で申請する場合は、本人確認書類
をお持ちください。代理人による申請の場合は委任
状が必要です。

□ <https://logoform.jp/f/2tOHW>



申請フォーム

■転入された方で、接種を希望する方へ

転入後、まだ田辺市で接種券の申請をしていない
方は、申請が必要です。下記へご連絡ください。
場 健康増進課(市民総合センター2階)

☎ 0739 (26) 4901

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/r5haru.html>

